



キュー Qちゃんの、つぼくら先生！ 放射線のこと教えてコーナー



放射性物質の半減期

Qちゃん 坪倉先生、放射性物質の半減期ってどういう意味なのかなあ。物質が半分になるということ？

つぼくら先生 放射性物質の量が半分になることではないんだ。それでは、Qちゃんに放射性物質の半減期についてちゃんと教えるね。

放射性物質は放射線を周りに出しながら徐々にその力を失っていくんだ。その力が半分になってしまうまでの時間を半減期というんだ。

線香花火を例にして考えてみよう。【図参照】

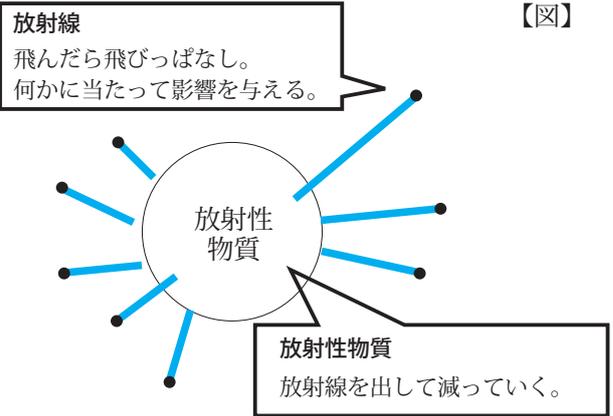
線香花火に火をつけると、中心の火種が赤く燃えながら周りにパチパチと火花を散らすよね。最初は勢いよく散っていた火花も、時間が経つと勢いが弱まり、最後には火が消えてしまう。

同じように放射性物質も周辺に放射線を出しながら、徐々に勢いがおさまって減っていくんだ。

Qちゃん なるほど！でも、放射性物質にはいろんな種類があるけど、半減期の時間はそれぞれ違うのかな？

つぼくら先生 代表的な放射性物質の半減期として、ヨウ素 131 (約 8 日) のように短いものもあるけど、セシウム 134 (約 2 年)、セシウム 137 (約 30 年) のように長いものもある。原発事故から 8 年が経過したけど、セシウム 137 は半減期が長いから長期的な対策をとっていく必要があるんだ。

Qちゃん 先生、詳しく教えてくれてありがとう。



今回Qちゃんが分かったこと

- ▽放射線を放出する力が半分になるまでの時間を半減期ということ。
- ▽放射性物質の種類によって半減期が違うということ。

●問い合わせ先 放射能対策室 ☎ 37-2270

食品の放射性物質検査

市は、家庭で栽培された野菜や、農林水産物などの食品を安心して自家消費できるよう判断の参考にさせていただくため、下記施設で放射性物質濃度を測定しています。

※電話予約をお願いします。

※土日祝日を除く。

●予約時間 9時～17時

測定施設名	電話番号	測定日
市役所	37-2147	月曜日～金曜日
玉野公民館	34-2001	
磯部公民館	33-5561	
東部公民館	38-8105	
山上公民館	32-5009	
相馬愛育園	36-5591	月曜日
飯豊公民館	35-2409	火曜日
大野公民館	35-2326	水曜日
日立木公民館	35-2901	木曜日
八幡公民館	35-2408	金曜日

●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37-2270)

自家消費野菜などの放射性物質測定結果

●12月分 ▼測定件数 13件

(内訳・野菜 2件、果実 6件、魚 1件、古米 1件)

その他 3件)

▼基準値を超えた食品 0件

●相馬市で出荷制限などを受けている食品(1月7日現在)

▼くさそてつ(ごみ) ▼たけのこ ▼ふきのとう(野生)

▼ぜんまい ▼たららの芽(野生)

▼原木しいたけ(露地) ▼原木なめこ(露地) ▼野生きのこ ▼こしあぶら ▼うど(野生)

▼牛(県の定める出荷・検査

方針に基づくものを除く)

※最新の情報は、福島復興ス

テーションホームページ内

の「農林水産物の緊急時環

境放射線モニタリング結果

【詳細】で確認ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/non-kekahml>

<http://www.city.soma.fukushima.jp/housyasen/index.html>

◎これまでの食品の検査結果

(相馬市ホームページ)

<http://www.city.soma.fukushima.jp/housyasen/index.html>